日本再興戦略の概要と今後の課題

― 期待される「成長戦略実行国会」での議論の深化 ―

経済産業委員会調査室　鎌田　純一・柿沼　重志・中西　信介

第二次安倍内閣の経済政策（アベノミクス）の「第三の矢」である成長戦略に当たる「日本再興戦略」は2013年６月14日に閣議決定された。今後、設備投資減税等を柱とする成長戦略第２弾が発表される見通しであるほか、「成長戦略実行国会」と位置付けられる秋の臨時会では、「産業競争力強化法案（仮称）」が提出される見込みである。

本稿では、まず成長戦略を必要とする背景である長期にわたる日本経済の低迷と第二次安倍内閣誕生後の経済の動向について俯瞰した後、「日本再興戦略」の特徴や過去の成長戦略との相違点等について整理する。次に、「日本再興戦略」に掲げられた主な数値目標について、若干の検証も含め、説明する。最後に、今後の課題として、特に「産業競争力強化法案（仮称）」及び法人実効税率引下げ問題の２点に絞り、若干の考察を加えることとしたい[1]。

１．日本経済の現状

バブル崩壊後の日本経済は総じて低成長を続け、「失われた20年」と称されることもある[2]。特に、長引くデフレに苦しんでおり、1995年度以降の名目ＧＤＰ成長率は３％を一度も超えておらず、2012年度までに実に７回ものマイナス成長となっている。また、実額ベースで見ても、リーマンショックが発生した2008年度以降、名目ＧＤＰは500兆円を割り込んだままである（図表１）。

日本経済が低迷している原因は多岐にわたり、長引くデフレ、人口減少による国内需要減、国際的な産業競争力の低下(新興国の急速な成長)などが挙げられる。また、拡大する新興国の海外需要の取り込みが急務となっていることに加え、円高の進行等を始めとした立地環境の悪化を理由として、企業の海外進出が急速に進んだことによる国内産業の空洞化も指摘されてきた。特に、産業競争力の強化は喫緊の課題となっており、国際比較による分析からも、我が国企業の生産性や利益率の低さ、産業の新陳代謝が活発ではないといった点が指摘されていることから[3]、「日本再興戦略」においても重要な施策の柱として位置付けられている。

---

[1] 本稿は、2013年９月９日の脱稿時点の情報に基づくものである。

[2] 2002年から2008年までの輸出主導の景気回復期（「いざなぎ景気」を上回る戦後最長となる73か月の景気拡張期）等、一時的に景気が上向いたことはあったが、本格的な回復とまでは至っていない。

[3] 産業の新陳代謝が進まない背景としては、我が国企業の横並び志向が製品差別化を抑制し、その結果、企業間の収益性のばらつきが小さくなるとともに、平均的な収益性の水準が低くなっているほか、市場の寡占が進まずに過当競争となっており、効率的な資源配分が行われていないとの分析がなされている（『経済財政白書（2013年度版）』（内閣府）160～172頁）。

図表１　名目ＧＤＰの推移

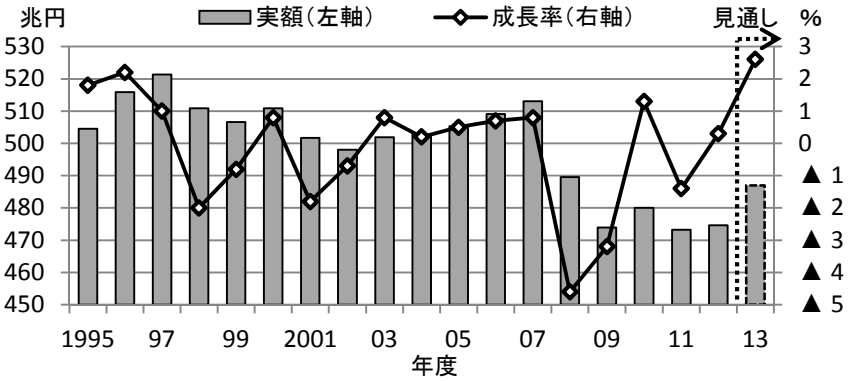

（注）2013 年度は内閣府年央試算による。
（出所）『国民経済計算』（内閣府）、『平成 25 年度の経済動向について（内閣府年央試算）』（経済財政諮問会議（2013.8.2）提出資料）を基に作成

続いて、第二次安倍内閣発足後の景気動向に目を向けると、堅調な株価の動向や「過度な円高」の是正等を背景として（図表２）、企業や個人のマインドが改善しつつあることを受け、比較的好調な船出となっている[4]。直近の四半期別ＧＤＰを見ると、2013 年４－６月期（２次速報）の実質ＧＤＰは、対前期比年率で 3.8%と３四半期連続のプラスとなった。特に、株価の持ち直しによる資産効果やマインドの改善により、個人消費が 3.0%のプラス、海外景気の持ち直しにより、輸出が 12.4%のプラスと好調であることが景気をけん引している（いずれも前期比年率）。

一方、民間設備投資（実質）については、2012 年１－３月期以降、５四半期連続して対前期比で減少を続けてきた。しかしながら、2013 年４－６月期（２次速報）では対前期比年率で 5.1%のプラスに転じるなど、前向きな動きも見え始めている。「日本再興戦略」も民間設備投資をいかに持続的に増加させていくかに力点が置かれており、今後の動向が注目される。

図表２　株価と為替レートの推移

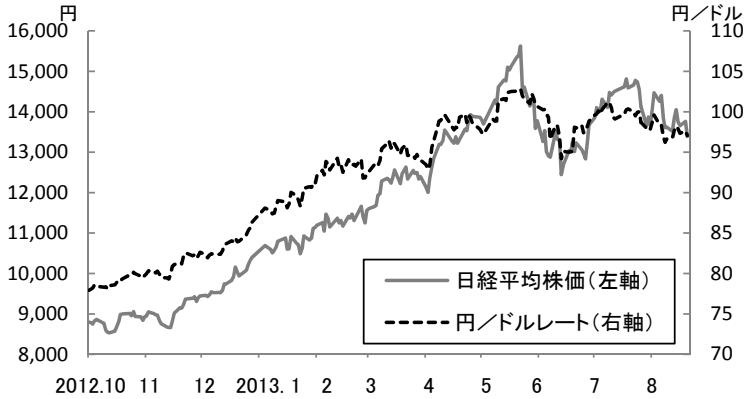

（出所）『金融経済統計月報』（日本銀行）、日本経済新聞社ＨＰを基に作成

[4] ただし、円安による「負の側面」（例：燃料費や食料品価格の高騰）が顕在化しているほか、デフレ脱却の鍵といわれる賃金の上昇まではある程度の時間を要すると予想され、先行きについては注視を要する。

２．経済政策と日本再興戦略

（１）経済政策の主たる議論の場

第二次安倍内閣は、その一連の経済政策を展開するに当たり、主に日本経済再生本部、産業競争力会議、経済財政諮問会議及び規制改革会議において議論を行っている。

まず、2012 年 12 月 26 日に閣議決定した「基本方針」において、「強い経済は、日本の国力の源泉である。強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない」とし、経済再生の司令塔として、「日本経済再生本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置した。他の政策協議の場と異なり、全ての国務大臣が構成員となり、経済財政諮問会議との連携の下、円高・デフレから脱却し強い経済を取り戻すため、政府一体となった経済対策や成長戦略の実現を目的としている。また、2013 年１月には、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議するため、同本部に「産業競争力会議[5]」（議長：内閣総理大臣）を設けた。同会議では、６月 12 日の素案取りまとめに至るまで、計 12 回の会議が開催され[6]、６月 14 日には、「日本再興戦略」が閣議決定された。

また、１月には「経済財政諮問会議」（議長：内閣総理大臣）が開催された。「基本方針」では、「経済財政諮問会議を再起動させ、日本経済再生本部と連携を密にし、経済財政の中長期的方針や予算編成の基本方針などの経済財政政策の諸課題に取り組む」としている。同会議は、関係閣僚、日本銀行総裁、有識者を構成員とし、経済財政運営全般に係る重要な諸問題について明確な方針を示す、マクロ経済の司令塔として、経済財政、金融政策、物価等に関する議論を進め、６月 14 日には「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）が閣議決定された。

さらに、内閣総理大臣の諮問機関として、民間有識者を委員とする「規制改革会議」が１月に発足した。第二次安倍内閣は規制改革を成長戦略の「一丁目一番地」と位置付け、経済再生に当たっての阻害要因の除去や民需主導の経済成長実現のため、不可欠の取組としている。同会議は、経済再生に即効性を持つ規制改革等[7]の検討などを経て、６月５日に答申を内閣総理大臣に提出し、同答申の内容は「日本再興戦略」にも反映されている[8]。

（２）日本経済再生に向けた「三本の矢」

第二次安倍内閣の経済政策の「三本の矢」のうち、「第一の矢」の「大胆な金融政策」については、2013 年１月 22 日の政府及び日本銀行の政策連携に関する共同声明[9]におい

---

[5] 議長代理に副総理、副議長に経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官、経済産業大臣、他に内閣府特命担当大臣２名（科学技術政策、規制改革）、民間有識者が構成員である。

[6] ２月には、①産業の新陳代謝の促進、②人材力強化・雇用制度改革、③立地競争力の強化、④クリーン・経済的なエネルギー需給実現、⑤健康長寿社会の実現、⑥農業輸出拡大・競争力強化、⑦科学技術イノベーション・ＩＴの強化の７つがテーマ別会合の議題に設定された。

[7] ①一般用医薬品のインターネット等販売、②保育サービスの規制緩和、③石炭火力発電に対する環境アセスメントの明確化・迅速化、④電力システム改革の４項目。

[8] 2013 年６月 14 日には「規制改革実施計画」が閣議決定された。

[9]「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）」（2013.1.22）（内閣府・財務省・日本銀行）

て、日本銀行は、物価安定の目標を消費者物価の前年比上昇率で２％とするとともに、金融緩和を推進し、できるだけ早期の実現を目指すとしている。同年４月４日の日本銀行政策委員会・金融政策決定会合においても、物価安定目標を２年程度の期間を念頭に置きできるだけ早期に実現する、マネタリーベースを２年間で２倍に拡大するなど、量・質ともに次元の違う金融緩和を行うとしており、政策目標をより具体化している。

「第二の矢」の「機動的な財政政策」としては、2013 年１月 11 日に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定された。同緊急経済対策は、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すため、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化等の施策を盛り込んでいる[10]。また、財政的な裏付けとして、平成 24 年度補正予算（約 13.1 兆円）を措置するとともに、「15 か月予算」の考えの下、同補正予算に続き平成 25 年度予算を編成・措置している。

さらに、「第三の矢」の「民間投資を喚起する成長戦略」としては、2013 年６月 14 日に「日本再興戦略」が閣議決定された（同戦略については２．（３）以降で詳述）[11]。

（３）日本再興戦略の概要　～３つのアクションプラン～

「日本再興戦略」は、「成長への道筋」として、「民間の力を最大限引き出す」こと、「全員参加・世界で勝てる人材を育てる」こと、「新たなフロンティアを作り出す」ことを掲げている。その上で、成長への道筋の実行・実現のため、政権を挙げて優先的に取り組むべき施策を厳選し、３つのアクションプランを打ち出している。

第一に「日本産業再興プラン」は、「産業基盤を強化」する観点から、「失われた 20 年間で生じたヒト、モノ、カネの構造的な「澱み」を解消するため、直ちに取り組むべき必達計画」である。民間に対しては、産業や人材の新陳代謝を進めること、官の側には、企業等の活動の足かせとなる規制や制約を積極的に省くこと、省庁縦割りによる非効率性の徹底排除を求め、日本の総合力を発揮できる体制の構築を目指し、官民で攻めの経済政策を実行する力を確保するとしている。

「日本産業再興プラン」では、産業の新陳代謝の促進を図るため、「緊急構造改革プログラム」を打ち出し、今後５年間を「緊急構造改革期間」と位置付け、「民間投資を拡大し、設備の新陳代謝を図り、イノベーションの源泉を強くすること」、「過剰規制を改革し、萎縮せずに新事業にチャレンジできる仕組みを創ること」、「過当競争を解消し、収益力を飛躍的に高め世界で勝ち抜く製造業を復活させること」を目指すとしている。また、今後３年間を「集中投資促進期間」とし、民間投資活性化のための措置などを講ずることとしている。さらに、本年夏までに「産業競争力強化法案（仮称）」の方針を固め速やかに国会に提出するとしている（図表３及び４．（１）参照）。

---

[10] 緊急経済対策による経済効果として、政府は実質ＧＤＰ押上げ効果がおおむね２％程度、雇用創出効果が 60 万人程度との試算を公表している。

[11] 2013 年４月から６月にかけて安倍総理が３度にわたり行った「成長戦略スピーチ」で示された方針等も反映されている。

図表３　緊急構造改革プログラムの主な施策・法改正等の方向性

項目	目的・趣旨	主な施策と法改正等の方向性
①民間投資の活性化	・緊急経済対策で措置した税制、補助金等により今年度2兆円を超える民間設備投資の底上げを見込む ・今後3年間を「集中投資促進期間」とし、今後3年間で年間約70兆円とリーマンショック前の投資水準に回復	・生産設備の新陳代謝を進める企業への税制を含めた支援 ・最先端設備（先端医療機器・3Dプリンター等）の設備投資促進のため、リース手法を活用した支援**→8月末までに検討・結論を得た上で法制上の措置等を講ずる** ・太陽光パネル・蓄電池等を普及させる取組の促進のためのファイナンス支援**→8月末までに検討・結論を得た上で法制上の措置等を講ずる**
②萎縮せずフロンティアにチャレンジできる仕組みの構築	・戦略市場創造プラン対象分野や人材、教育、雇用等の分野において規制改革を進める ・新たな事業に取り組む企業がチャレンジできる仕組みを構築する	・グレーゾーン分野（健康増進・予防サービス等）において事業実施が適法であることを確認する仕組み等に関する包括的政策パッケージを策定**→8月末までに検討・結論を得た上で法制上の措置等を講ずる** ・企業に実証目的での規制特例を認め新たな規制・安全確保の在り方を検証する制度の創設**→8月末までに検討・結論を得た上で法制上の措置等を講ずる** ・新事業による新商品・サービスの第三者機関による品質評価制度の創設**→8月末までに検討・結論を得た上で法制上の措置等を講ずる**
③内外の資源を最大限に活用したベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進	・大企業・研究機関に眠る技術等を最大限活用しベンチャー・新事業を生み出す仕組みを整備 ・開業率＞廃業率の状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す	・ベンチャーや新事業の担い手、目利き・支援人材の育成 ・エンジェル税制について本年夏までに運用改善を行う ・民間企業等の資金活用によるベンチャー企業への投資促進のための方策の検討**→8月末までに検討・結論を得た上で必要な措置を講ずる** ・経営者による保証に関するガイドラインの策定**→本年のできるだけ早期に策定**
④事業再編・事業組換の促進	・国内の過当競争構造を解消し、世界で勝ち抜く製造業の復活を目指す ・事業再編等の促進により、経営資源や労働移動の円滑化を支援	・事業再編を推進する企業に対する税制措置・金融支援などの支援策の検討 ・「産業競争力強化法（仮称）」策定に併せて、過剰供給・過当競争構造が長年放置されてきた分野について国が指針を策定、是正に向けた取組を促すための枠組みを構築 ・独立性の高い社外取締役の導入を促進**→会社法改正案を早期に国会に提出** ・事業引継ぎ支援センターの全国展開
⑤グローバルトップ企業を目指した海外展開促進	・グローバルメジャーやグローバルニッチトップとなるための支援	・グローバルトップ企業への成長のための金融措置等の支援措置の創設**→8月末までに検討・結論を得た上で法制上の措置等を講ずる** ・中堅・中小企業等に対し資本性資金・長期資金を重点的に供給 ・貿易保険制度の改正**→早期に検討・結論を得た上で法制上の措置等を講ずる**

（注）法制上の措置に言及している項目について、太字・下線を筆者にて追加。
（出所）「日本再興戦略」を基に作成

第二に「戦略市場創造プラン」は、「課題をバネに新たな市場を創造」する観点から、「課題先進国としての現状を攻めの姿勢で捉え、社会課題を世界に先駆けて解決することで新たな成長分野を切り開こうとする、未来を睨んだ中長期戦略」である。４つのテーマ[12]を選定し、課題克服と成長産業の育成の同時達成を目指すとしている。

第三に「国際展開戦略」は、「拡大する国際市場を獲得」する観点から、「日本経済のグローバル依存度の高まりを攻めの姿勢で捉え、競争と変化が著しいグローバル経済の中で、積極的・戦略的に勝ちに行くための官民一体の取組指針」である。経済連携の推進、海外市場獲得のための戦略的取組、我が国の成長を支える資金・人材等に関する戦略の実行により、企業や国民の世界経済成長の果実の享受を目指すとしている。

なお、３つのアクションプランは、政策群ごとに成果目標（ＫＰＩ：Key Performance Indicator）、期限、内容を明記した「中短期工程表」の策定・実行により、同時併行的に進めるとしている。

（４）2009 年以降の成長戦略と日本再興戦略

過去の成長戦略と「日本再興戦略」を比較すると（図表４）、次のような特徴がある[13]。

[12] ①国民の「健康寿命」の延伸、②クリーン・経済的なエネルギー需給の実現、③安全・便利で経済的な次世代インフラの構築、④世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現の４テーマ。
[13] ただし、上村（2013）で指摘されているとおり、マクロ経済に係る目標やデフレからの脱却という命題はほとんど変わらず、盛り込まれた施策も分野レベルで比較すると大きな差がないと言える。

第一に、「日本再興戦略」では、これまでの成長戦略と違い、「何を目指すのかを明示し、それを実現するための施策を、メニューの羅列にとどめずに、その施策を実行に移すのに必要なステップ（法改正、予算・税制措置、制度改正、審議会付議など）をいつまでに実行するのかを工程表という形で可能な限り明らかにしたことにある」としている。なお、具体的な内容が記された「中短期工程表」が作成されたことは、成長戦略の透明性を高めるなど前進と言えるとの評価もある[14]。

第二に、企業の設備投資を促進する政策の強化など、企業活動の活性化が目標として明示されたことも大きな特徴の一つである。「日本再興戦略」では、その冒頭で、産業の新陳代謝の促進を図るための「緊急構造改革プログラム」が盛り込まれ、民間の力を最大限引き出すことに、より多くの政策を配している。

第三に、ＫＰＩのレビューも特徴として挙げられる。従前からのＰＤＣＡ[15]の実施による個別施策の進捗管理に加え、トップダウンの形で、効果のない施策の廃止も含め、成果目標達成の可否という観点で検証を行い、施策を柔軟に見直すこととしている。

図表４　2009 年以降の成長戦略と日本再興戦略の比較

名称	未来開拓戦略	新成長戦略	日本再生戦略	日本再興戦略
決定時期	2009年4月	2010年6月	2012年7月	2013年6月
内閣(当時)	麻生内閣	菅内閣	野田内閣	安倍内閣
主な目標	・3年以内の景気回復最優先 ・3年間で40～60兆円程度の需要創出 ・140～200万人程度の雇用創出 ・2020年度に実質GDP120兆円程度増加	・2020年度まで年平均名目3%、実質2%以上の経済成長 ・デフレ脱却	・2020年度まで年平均名目3%、実質2%以上の経済成長 ・デフレ脱却 ・急速な円高の進行への対応	・10年間で平均名目3%、実質2%程度の経済成長 ・1人当たり名目国民総所得(GNI)を10年後に150万円以上増加 ・デフレ脱却
主な特徴・構成等	・戦後最大の不況といわれる中、景気の反転とその後の持続的な成長の達成を図る ・投資を投入すべき3つの柱(下記参照)	・公共事業中心、生産性重視の経済政策から脱して、新たな需要や雇用創出から経済成長をおこす(第三の道) ・選択と集中 ・7つの戦略分野(下記参照) ・21の国家戦略プロジェクト	・震災からの復興最優先 ・4つの重点分野(グリーン、ライフ、農林漁業(6次化)、中小企業) ・11の成長戦略(下記参照)・38の重点施策 ・2020年目標に加え、2015年までの中間目標設定	・民間の活力を最大限に引き出す ・政策群ごとに成果目標(KPI)を設定して工程表作成、進捗管理 ・3つのアクションプラン(①「日本産業再興プラン」、②「戦略市場創造プラン」、③「国際展開戦略」)
主な戦略分野・テーマ	○低炭素革命 (省エネルギー、新エネルギー、資源確保等) ○健康長寿 (医療・介護、少子化対策) ○魅力発揮 (農林水産業、ソフトパワー、観光大国、人材力強化・技術力発揮、IT戦略)	○グリーン・イノベーション ○ライフ・イノベーション ○アジア経済戦略 ○観光立国・地域活性化戦略 ○科学・技術・情報通信立国 ○雇用・人材 ○金融	○グリーン ○ライフ ○科学技術イノベーション・情報通信 ○中小企業 ○農林漁業 ○金融 ○観光 ○アジア太平洋経済 ○生活・雇用 ○人材育成 ○国土・地域活力	**【日本産業再興プラン】** ○産業の新陳代謝の促進 ○人材力強化・雇用制度改革 ○科学技術イノベーション ○世界最高水準のIT社会の実現 ○立地競争力の強化 ○中小企業・小規模事業者の革新 **【戦略市場創造プラン】** ○国民の「健康寿命」の延伸 ○クリーン・経済的なエネルギー需要の実現 ○安全・便利で経済的な次世代インフラの構築 ○世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 **【国際展開戦略】** ○経済連携の推進 ○インフラ輸出 ○中堅・中小企業に対する支援 ○クールジャパンの推進 ○対内直接投資の活性化

（出所）各戦略（閣議決定資料等）及びみずほ総合研究所『緊急リポート　アベノミクスで何が変わったのか～安倍政権半年間の評価と今後の展望～』(2013.7.26) 掲載資料等を基に作成

[14] 上村(2013)を参照。
[15] Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Act（改善）というサイクルのこと。

３．日本再興戦略に掲げられた主な数値目標

「日本再興戦略」においては、①今後 10 年間の平均で名目ＧＤＰ成長率３％程度、実質ＧＤＰ成長率２％程度の成長を目指す、②１人当たり名目国民総所得（ＧＮＩ：Gross National Income）は中長期的には年３％を上回る伸びとなり、10 年後には 150 万円以上増加することが期待されるとのマクロ経済に関する数値目標[16]のほか、政策群ごとに達成すべき成果目標として、ＫＰＩという数値目標が掲げられている[17]。

以下では、マクロ経済に関する数値目標である１人当たり名目国民総所得（ＧＮＩ）のほか、主なＫＰＩとして、設備投資、黒字中小企業・小規模事業者数、開廃業率、世界銀行のビジネス環境ランキングの４点につき、若干の検証も含め、説明する。

（１） １人当たり名目国民総所得（ＧＮＩ）を 10 年後に 150 万円以上増加

国民総所得（ＧＮＩ）とは、「ある国の国民（居住者）が一定期間内に受け取った所得（雇用者報酬、財産所得、企業所得等）の総額」であり、国内総生産（ＧＤＰ）に「海外からの所得の純受取」を加えた概念である。なお、かつて経済規模を測る際に用いられていた国民総生産（ＧＮＰ）を所得面から見たものがＧＮＩとなる。

今般、政府が新たにＧＮＩを政策目標とした背景として、経済のグローバル化が進展する中で、海外から得られる所得が重要になってきていることが挙げられる。すなわち、日本は長期にわたる経常収支の黒字から、対外資産が積み上がり、そこから得られる所得収支も増加してきており、今後新興国を始めとしたグローバル需要を獲得していこうとする政府の方針とも整合的といえる[18]。

現在の統計基準で遡ることができる 1994 年度以降の名目ＧＤＰ及び名目ＧＮＩの推移を見ると、1994 年度の名目ＧＤＰは 495.6 兆円、名目ＧＮＩは 499.5 兆円であったが、2012 年度の名目ＧＤＰは 474.8 兆円、名目ＧＮＩは 490.2 兆円となっており、両者の差は 3.9 兆円から 15.4 兆円に拡大している（図表５）。

ここで、「日本再興戦略」で掲げられているとおり、10 年後の 2022 年度に、１人当たり名目ＧＮＩを 150 万円以上増加させるとなると、年率で何％成長する必要があるか試算を行う。2012 年度の１人当たり名目ＧＮＩは、約 384 万円であることから、150 万円以上の増加を達成するには、2022 年度には 534 万円を超える必要がある。我が国の人口は 2020 年に▲468 万人減少することを前提[19]としても、名目ＧＮＩが毎年３％成長を継続的に達成する必要がある。名目ＧＮＩ成長率は、バブル崩壊前にはほぼ毎年３％を超えていたものの、1992 年度以降は現在に至るまで一度も３％を超えていないことからも、目標達成が容易でないことが分かる。

---

[16] 同目標は、「経済財政運営と改革の基本方針」にも明記されている。

[17] 計 108 個のＫＰＩが掲げられており、これらの目標をしっかり検証し、足らざる施策があれば今後ともどんどん追加していくという「進化する成長戦略」が、第二次安倍内閣の成長戦略の特徴的なところであるとしている（第 11 回産業競争力会議議事要旨を参照）。

[18] 統計が連続して取れる 1995 年と 2012 年を比べると、対外純資産は約 84 兆円から約 296 兆円に伸びており、それに伴い所得収支は、約４兆円から約 12 兆円と伸びている（対外資産は年末時点の残高を示す）。

[19] 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（中位推計）による。

2011 年度における名目ＧＮＩ（488 兆円）の構成比を見ると、「雇用者報酬」が 50%（245 兆円）、「財産所得（非企業部門）」が４％（20 兆円）、「企業所得」が 17%（82 兆円）等となっている。すなわち、雇用者報酬は名目ＧＮＩの約半分を占めるに過ぎないということに加え、両者の推移は必ずしも連動するわけではないことから、名目ＧＮＩが増加しても、それと等しく、働く人たちの手取りが増加するとは限らない点には留意すべきである。実際に、両者の推移を比較すると、2002 年以降の景気回復期には名目ＧＮＩが順調に増加していた一方で、雇用者報酬は横ばいないし減少傾向を示していることが分かる（図表６）。こうした点に配意し、例えば、１人当たり名目ＧＮＩに加えて、１人当たり名目雇用者報酬を政策目標にすべきとの意見もある[20]。

図表５　名目ＧＮＩ・名目ＧＤＰの推移

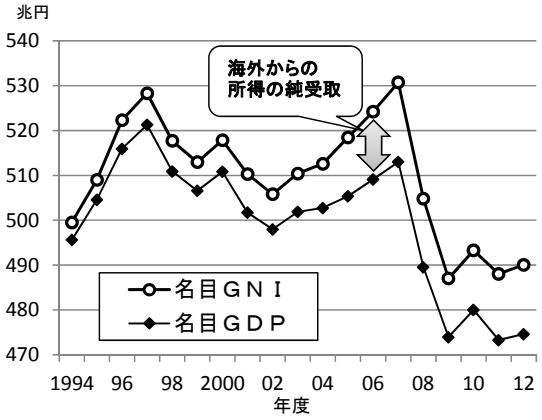

（出所）『国民経済計算』（内閣府）を基に作成

図表６　名目ＧＮＩ・名目雇用者報酬の推移

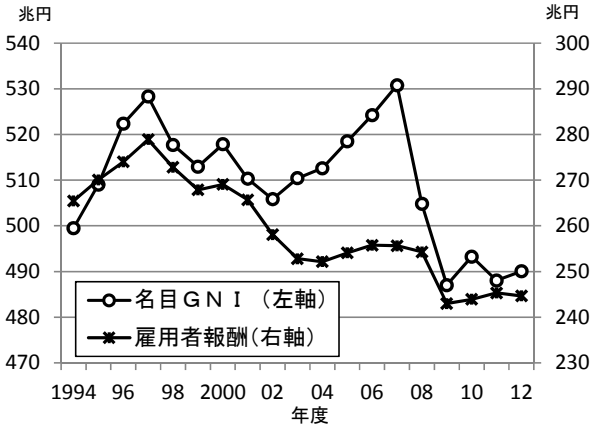

（出所）『国民経済計算』（内閣府）を基に作成

なお、「経済財政運営と改革の基本方針」では、１人当たり名目ＧＮＩの目標に加えて、「実質的な購買力を表す実質国民総所得（ＧＮＩ）は中長期的に年２％を上回る伸びとなることが期待される。」としている。実質ＧＮＩは、実質ＧＤＰに海外からの実質所得の純受取を加えた上で、更に交易条件を考慮する必要がある。日本は長期にわたり交易条件の悪化が続いているため[21]、近年は実質ＧＮＩ成長率が実質ＧＤＰ成長率を下回る傾向となっている。また、足下の円安が輸入価格の上昇を招き、我が国の交易条件を悪化させることから、実質ＧＮＩが実質ＧＤＰの伸びを上回り２％以上の成長をするためには、交易条件の改善なくしては困難であろう[22]。

[20] 永濱（2013）を参照。
[21] 原油を始めとした資源価格の上昇などを背景に、輸出物価よりも輸入物価の伸びが上回ることで、我が国の交易利得は大きく減少している。
[22] 例えば、斎藤（2013）は、「実質ＧＮＩ成長率が実質ＧＤＰ成長率を上回るためには、海外からの所得に加え、省エネ・省資源、海外の資源権益確保、エネルギー調達先の多角化などによる輸入品に対する価格交渉力の強化などを通じて、交易条件の悪化による海外への所得流出に歯止めをかけることが重要となる。」と指摘している。

（２）今後３年間で（2015 年度に）民間設備投資を 70 兆円に

設備投資について、「日本再興戦略」では、「経済対策[23]において措置した生産等設備投資促進税制、研究開発税制の拡充、先端設備投資促進のための補助金などの波及効果や立地環境の改善により、今年度２兆円を超える民間設備投資の底上げが見込まれる。さらに、今後３年間を「集中投資促進期間」と位置付け、国内投資を促進するため、税制・予算・金融・規制改革・制度整備といったあらゆる施策を総動員することで、今年度以降も民間投資を喚起し、今後３年間で設備投資を 2012 年度の約 63 兆円から 10%増加させ、リーマンショック前の民間投資の水準（年間約 70 兆円（2007 年度までの５年間平均））に回復させることを目指す」としている。まず、「生産等設備投資促進税制」とは、①国内における生産等設備への年間総投資額が減価償却費を超え、かつ、②国内における生産等設備への年間総投資額が前年度と比較して 10%超増加した事業年度において、新たに国内において取得等をした機械・装置について 30%の特別償却又は３%の税額控除（法人税額の 20%を限度）ができる制度のことであり、２年間の時限措置とされている。次に、「研究開発税制の拡充」も２年間の時限措置であり、法人が試験研究を行った場合の税額控除上限額を法人税額の 20%から 30%に引き上げるとともに、オープンイノベーション[24]促進の観点から、特別試験研究費[25]の範囲を拡大するというものである。また、「先端設備投資促進のための補助金」とは、産業の競争力強化、空洞化防止に向け、エネルギー制約の克服に資する最新設備・生産技術等の導入を支援するため、設備投資に係る費用の一部補助を実施するものである[26]。

1995 年度以降の民間設備投資（名目）の推移を見ると、1997 年度の約 78 兆円がピークであり、2002 年度には約 64 兆円まで低下した後、2007 年度には約 77 兆円まで持ち直してきたが、リーマンショックの影響もあり、2009 年度には約 61 兆円まで低下、足下の 2012 年度においても約 63 兆円という低水準のままである（図表７）。

図表７　民間設備投資（名目）の推移

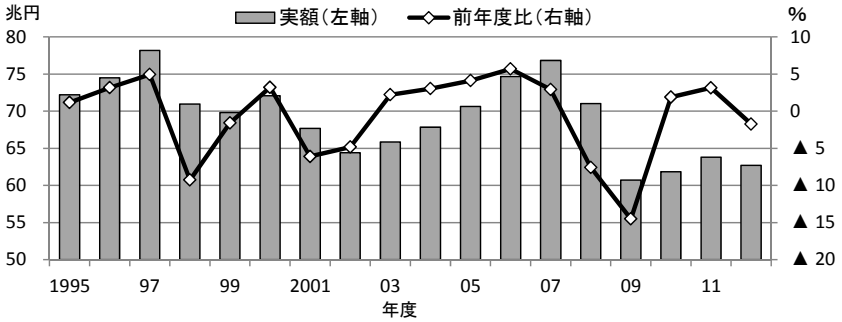

（出所）『国民経済計算』（内閣府）を基に作成

[23]「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（2013.1.11 閣議決定）
[24] 今まで慣れ親しんできたビジネスにこだわることなく、従来の業種や企業の枠にとらわれずに、その発想と行動において自己変革と革新を推し進めていくことを意味する。
[25] 通常の試験研究費の場合、総額の８～10%の税額控除ができるが、特別研究費については 12%の税額控除ができる。
[26] 平成 24 年度補正予算で 2,000 億円を措置。

2015 年度までに 70 兆円という目標を達成するためには、3.8%の投資拡大が毎年度必要になる（平均的な伸びを算出した場合）。しかしながら、1995 年度以降で民間設備投資（名目）の対前年度伸び率が 3.8%を上回ったのは、1997 年度、2005 年度及び 2006 年度の僅か３回に過ぎず、1995 年度から 2012 年度までの平均伸び率は▲0.6%とかなり低迷している。こうした過去の推移を踏まえれば、70 兆円の目標を達成することはそう容易ではないと思われる。しかしながら、企業は巨額の内部留保[27]を蓄積しており、こうした内部留保を取り崩し、設備投資が活発化した場合には、不可能な目標ではなかろう。目標達成に向けては、景気回復を企業部門が実感し、先行きマインドを高めることが大前提となる。加えて、リース手法を活用した先端的新規設備投資の支援措置や太陽光パネルや蓄電池などの普及を促進するためのファイナンスに関する方針に基づく施策を始めとし、秋の臨時会に提出予定である「産業競争力強化法案（仮称）」によって、どの程度の設備投資引上げ効果を発揮するのかが、注目される。

（３）2020 年までに黒字中小企業・小規模事業者数を 70 万社から 140 万社に

我が国企業の 99.7%を占める 420 万社の中小企業（うち小規模事業者は 367 万社で全企業の 87%を占める）は、まさに我が国の屋台骨であり、その活性化を図ることは成長戦略の実現に欠かせない施策の一つである。「日本産業再興プラン」では、中小企業・小規模事業者は、「日本の製造業の復活を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際競争力を底上げすることにつながる」としている。

このため、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指すこと、今後５年間で新たに１万社の海外展開を実現することを目指すこと、国・地方公共団体に加え中小企業・小規模事業者を身近に支える士業、中小企業・小規模事業者関係団体、地域金融機関などの支援機関が一体となって、地域のリソースの活用・結集・ブランド化、中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進及び国内外のフロンティアへの取組促進を進めること、「最も分かりやすい」中小企業・小規模事業者向けの施策を目指し、支援制度の使い勝手の向上について不断の見直しを行っていくことを打ち出すとともに、中小企業・小規模事業者の成長分野への進出を支援し、2020 年までに黒字中小企業・小規模事業者を 70 万社から 140 万社に増やすことをＫＰＩとしている。

これらのうち、黒字中小企業・小規模事業者数の倍増目標の達成については、その実現のため「中短期工程表」において、2017 年度までの緊急構造改革期間中に、①成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築、②大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進の観点から、以下のような施策を展開することとしている。

まず、専門的支援体制の構築については、ものづくり産業の強化を図るべく、中小ものづくり高度化法の 22 技術分野を見直し、医療、環境分野などの成長分野に中小企業・

[27] 企業の純利益のうち、税金、役員賞与、配当として流出する部分を除き、内部に蓄積されたものが内部留保であり、2012 年度で約 305 兆円である（『法人企業統計』（財務省））。

小規模事業者が直接参入しやすくすること、素材や機械制御技術等の日本の強みを活かし、３次元造形システム（３Ｄプリンター）の研究開発を国家プロジェクトとして推進すること、中小企業・小規模事業者による医療機器開発・審査に係る費用低減と期間短縮を進めること等を掲げている。また、新分野展開の促進については、支援ポータルサイト・展示会の活用等により大企業や異業種企業とのマッチングの場の整備と連携を促進するとともに、支援人材の発掘・育成により新分野展開に重要となる人的ネットワークの構築を図ることを掲げている。

ＫＰＩに掲げる黒字中小企業・小規模事業者数を評価するに当たっては、その母数となる中小企業等の数に留意する必要がある。利益計上法人数については、国税庁の「会社標本調査」に基づき把握することとなるため、通例中小企業庁が総務省の「経済センサス－基礎調査」を再編加工している数とは、その対象が異なる。前者に関しては、法人税法上、中小企業は資本金１億円未満の法人である一方、後者に関しては、中小企業基本法に基づき、原則として資本金３億円以下又は常時雇用する従業員 300 名以下（製造業その他の場合）であり、中小企業数はそれぞれ約 254 万法人（2011 年度調査）、約 420 万社（2009 年調査）となる。なお、2011 年度の中小法人のうち黒字企業、つまり利益計上法人は約 70 万法人であり、中小法人の約 27％を占めている。

黒字中小企業・小規模事業者 140 万社を実現することとなると、仮に中小法人全体の数を 254 万法人と据え置いた場合、約 55％が利益計上法人となることを意味する。過去に遡ると、利益法人数のピークは 1991 年の約 109 万法人で、当時の中小法人数の約 219 万法人に対する割合は約 50％であったが、その後は減少傾向にある（図表８）。特に、リーマンショック以降の近年においては、利益計上法人数の割合が 30％を下回る水準となっていることに鑑みると、当該目標はかなり難易度が高いと思われる。まずは日本全体をデフレから解消していくことが重要であり、これに加え、「日本再興戦略」に掲げる施策をいかに確実に実行できるかが大きな鍵となる。

図表８　利益計上中小法人の推移

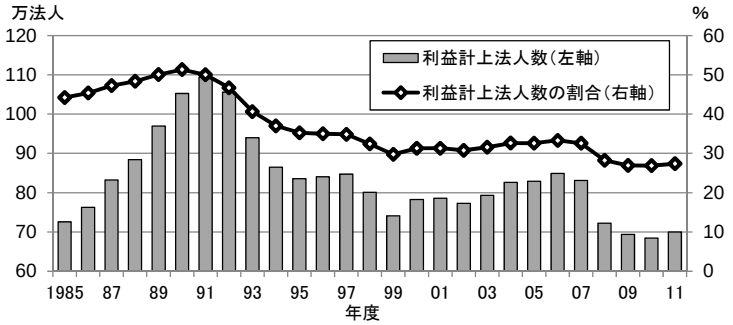

（注）資本金１億円未満の利益計上法人を集計している。
（出所）『会社標本調査』（国税庁）を基に作成

（４） 開業率が廃業率を上回る状態にし、開廃業率を英米並みの水準（10％台）に

「日本再興戦略」では、「大企業や研究機関に眠る技術、アイディア、資金、人材、

地域に眠る事業や資源を最大限に活用し、ベンチャーや新事業を生み出す仕組みを整備する。このため、ベンチャーや新事業の担い手となる人材（知財権等の戦略的交渉を行う専門家を含む。）の確保、起業家と投資家や民間企業等との橋渡し役となる仲介者の目利き・コーディネート能力の向上、内外の資源を活用したリスクマネーの供給拡大のため、総合的な施策を実施する。個人からベンチャーへの資金の流れを一層太くすることに加え、民間企業等の資金と目利き能力を有効に活用するため、民間企業等によるベンチャーや新事業への投資を行いやすくする。こうした取組により、産業の新陳代謝を促すことで、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに 4.5%（2004 年から 2009 年までの平均値））。」としている。

直近のデータを見ても、2010 年時点の日本の開廃業率は５％以下であり、10%程度の米英と比較すると、かなり低水準である（図表９）。開廃業率を向上させ、産業の新陳代謝を促進することは、企業の生産性や利益率[28]を高めるとともに、新規設備投資を増加させることが期待できる。

図表９　日米英の開廃業率（2010 年時点）

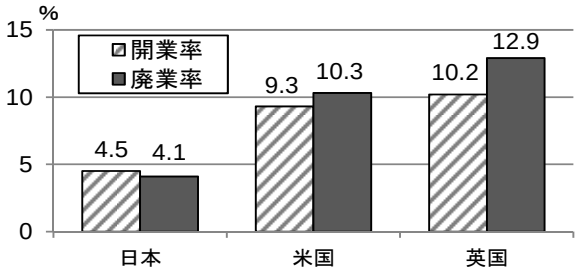

（注）国によって開廃業率を算出する統計の性質が異なるため、
　　単純に比較することはできない。
（出所）『ものづくり白書（2013 年度版）』（経済産業省ほか）90 頁

そもそも、我が国の開業率が低迷している原因として、ベンチャー等に対する資金供給面の課題が挙げられる。例えば、2011 年度の我が国におけるベンチャーキャピタルによる投資額は 1,240 億円となっており、米国の５％（２兆 2,944 億円）、欧州の 29%（4,329 億円）にとどまっている（図表 10）。また、エンジェル投資家による資金支援についても、諸外国と比べ低調であり[29]、エンジェル税制の優遇措置の見直し、手続の簡素化などによって同制度の利用向上が望まれる。

[28] 2011 年度時点の企業の営業利益率（全業種平均）を諸外国と比較すると、日本 3.7%、北米 12.7%、欧州 7.3%、アジア 6.2%となっている。この点について、「このように営業利益率が国際的に見て低位にあることは、日本企業の多くが非効率事業を抱え込んだまま、人材や設備などの経営資源が有効活用されていない可能性があることを意味している。」との指摘がある（『ものづくり白書（2013 年度版）』（経済産業省・厚生労働省・文部科学省）90 頁）。

[29] 日本におけるエンジェル投資家の数は約１万人で、米国の約 23 万人と比べてわずか４％程度であり、投資案件１件あたりの年間投資額も日本は 100～300 万円で、米国の約 5,000 万円と比べ２～６％にとどまっているとの調査がある（テクノリサーチ研究所『平成 20 年度　エンジェルネットワークの形成促進に関する調査報告書』（平成 20 年度経済産業省委託調査報告書　2009 年））。

図表 10　ベンチャーキャピタルによる投資額の国際比較

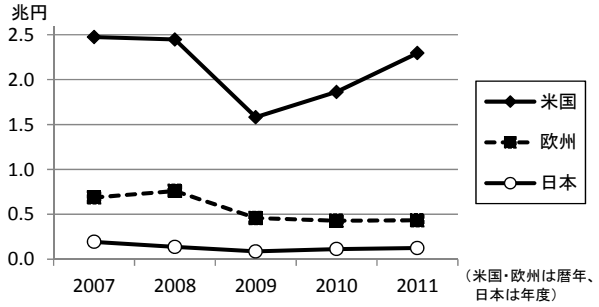

（出所）『2012 年度　ベンチャービジネスに関する年次報告』
（一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター）を基に作成

産業の新陳代謝を促進する上で重要となってくるのが、ベンチャーや新事業に対する支援である。この点について、「日本再興戦略」では、「ベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進」のための具体的施策として、①ベンチャーや新事業創出の担い手及び目利き・支援人材の育成、②個人によるベンチャー投資の促進（エンジェル税制の運用改善等）、③民間企業等によるベンチャー投資の促進、④資金調達の多様化（クラウド・ファンディング[30]等）、⑤個人保証制度の見直し、⑥既存企業の経営資源の活用（スピンオフ・カーブアウト[31]支援、オープンイノベーション支援）を掲げている。

こうした取組が今後どの程度早期に実行に移され、どの程度の効果を上げるのかが注目されるが、日本の開業率は、高成長を続けていた 1980 年代ですら６～７％程度[32]であったことを踏まえると、10％という目標の難しさが分かる。そうした理由もあってか、「日本再興戦略」で示されているＫＰＩの多くはその達成年限を掲げているが、開廃業率 10％目標については達成年限について特段の記載がなされていない[33]。これでは、あと何年で何％引き上げる必要があるのかといった検証もできず、数値目標を掲げるからには、その達成年限も明示すべきであろう。

（５）2020 年までに世界銀行のビジネス環境ランキングで３位に

立地競争力の更なる強化について、「日本再興戦略」では、「企業が活動しやすい国とするためには、エネルギー・環境制約の解消等を通じて産業基盤の強化を図るとともに、日本や都市の競争力を更に高めることが必要である」との基本的な考え方が提示された

[30] 新規・成長企業と投資家をインターネットサイト上で結び付け、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み。

[31] スピンオフもカーブアウトも既存企業の経営資源の活用のことであり、前者は親企業から研究者・担当者等の個人・チームが外に出る場合、後者は事業部門単位等で企業戦略として切り出される場合を指す。この点について、茂木経済産業大臣は、「大企業に眠っている人材、技術を外に出すことによるスピンオフやカーブアウトといった新しい事業の創出、これも後押しをしていきたいと考えており、税制措置や金融支援の面でも必要な措置をとっていきたい」旨の見解を示している（第 183 回国会参議院経済産業委員会会議録第 12 号 12 頁（平 25.6.13））。

[32] 『雇用保険事業年報』（厚生労働省）ベース。

[33] 2013 年３月 15 日の産業競争力会議における茂木経済産業大臣提出資料においては、2020 年という目標達成年限が明記されていたが、「日本再興戦略」では目標達成年限が明示されなかった。

上で、「第一歩として、2020 年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングで日本が現在の先進国 15 位から３位以内に入る」との具体的な目標が掲げられている。なお、ここで言う先進国とは、ＯＥＣＤ加盟国を指しており、2013 年の世界銀行のランキングでは、対象国を先進国に限定しない場合、日本の順位は 24 位となっている（図表 11）。

また、2005 年以降の同ランキングにおける日本の順位を見ると、2005 年の 10 位から年々下降傾向にあり、歯止めがかかっていない状態が読み取れる（図表 12）。

図表 11　世界銀行のビジネス環境ランキング（2013 年：上位 24 か国・地域）

順位	国・地域名	順位	国・地域名
1	シンガポール	13	スウェーデン
2	香港	14	アイスランド
3	ニュージーランド	15	アイルランド
4	米国	16	台湾
5	デンマーク	17	カナダ
6	ノルウェー	18	タイ
7	英国	19	モーリシャス
8	韓国	20	ドイツ
9	グルジア	21	エストニア
10	オーストラリア	22	サウジアラビア
11	フィンランド	23	マケドニア
12	マレーシア	24	日本

（注）網掛けは先進国・地域（ＯＥＣＤ加盟国）。
（出所）THE WORLD BANK “Doing Business 2013” を基に作成

図表 12　世界銀行のビジネス環境ランキングにおける日本の順位の推移

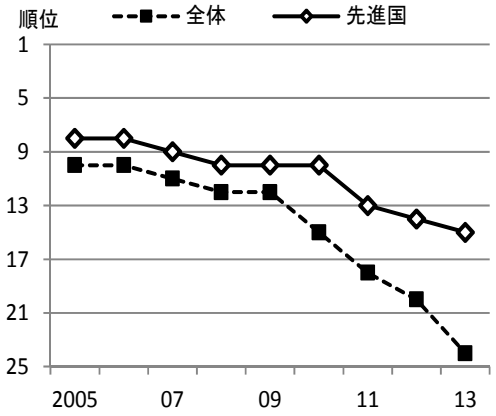

（出所）THE WORLD BANK “Doing Business 2005-2013” を基に作成

世界銀行のビジネス環境ランキングの順位の下落傾向を反転させ、2020 年までに先進国中３位以内となるには、当然のことながら、立地競争力が格段に強化されることが不可欠となる。日本では、国内の事業コストの高さが、企業立地を阻害している大きな要因とされており、経済界からは、「法人実効税率の更なる引下げや港湾政策の見直し等を通じ、政策的に可能な立地コストについて他国と比べ遜色のない水準にまで思い切って引き下げることで産業の立地競争力を高めていくことが求められる」との指摘がなされている[34]。

いわゆる「六重苦[35]」のうち、過度な円高や外国との経済連携の遅れ[36]の問題は解消に向かいつつあるが、高い法人実効税率や東日本大震災後の電力供給の不安、ひいては高水準の電気料金等は立地競争上の大きな障害のままである。これらの障害をいかに取り除いていくのか、その成否が立地競争力強化の鍵を握る。

[34] 日本経済団体連合会産業問題委員会『日本の産業競争力』(2011.4) 36 頁。
[35] 「六重苦」とは、①過度な円高、②高い法人実効税率、③厳しい労働規制、④温暖化ガスの排出規制、⑤外国との経済連携の遅れ、⑥東日本大震災後の電力供給の不安を指す。
[36] ただし、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）協定については、2013 年７月 23 日に交渉会合に正式参加したばかりであり、どのような形で交渉が決着するかは未定である。

４．今後の課題としての産業競争力強化法案及び法人実効税率の引下げ問題

2013 年６月 14 日に「日本再興戦略」が閣議決定され、第二次安倍内閣の経済政策の「第三の矢」のいわば第１弾が放たれた。今後、設備投資減税を柱とした成長戦略第２弾に関する議論が行われ、９月下旬から 10 月上旬には成長戦略に特化した税制改正大綱が決定され、「成長戦略実行国会」と位置付けられる秋の臨時会には、「産業競争力強化法案（仮称）」が提出されると見込まれている[37]。短期的には、同法案がどのような形でまとまり、設備投資の増進や事業再編の促進等にどの程度の効果を上げるのかが注目される。さらに、中期的な課題としては、税制全体を見据え、国際的に高水準である法人税実効税率の引下げをいつ、どのような形で行うのかといった課題が残されている[38]。

以下では、今後の課題として、「産業競争力強化法案（仮称）」及び法人実効税率の引下げ問題の２点に絞り、若干の考察を加えることとしたい[39]。

（１）成長戦略実行国会に提出が見込まれる産業競争力強化法案

「日本再興戦略」においては、「①民間投資を拡大し、設備の新陳代謝を図り、イノベーションの源泉を強くする、②過剰規制を改革し、萎縮せずに新事業にチャレンジできる仕組みを創る、③過当競争を解消し、収益力を飛躍的に高め世界で勝ち抜く製造業を復活させることを目指し、「産業競争力強化法案（仮称）」を本年夏までに方針を固め、速やかに国会に提出し、これを中核に、あらゆる政策資源を集中的に投入するとともに、企業経営者には改革の断行への判断と強い指導力の発揮を求め、民間投資と所得の増大による自律的・持続的な経済成長を実現する」としている。

「産業競争力強化法案（仮称）」に盛り込まれる主な具体策としては、①国が事業再編などを促す産業や企業を指定し、減税や補助金、規制緩和でてこ入れ、②不採算部門などを切り離し、事業再編する企業を税制などで後押し、③先端医療機器や３Ｄプリンターなどの購入を税制などで支援、④ベンチャーを立ち上げる大企業などを支援、⑤企業が要望する規制緩和を特例で認める、⑥企業の新しいビジネスについて「適法」というお墨付きを与えること[40]が挙がっている[41]。また、企業が国内で設備投資した費用を初年度にまとめて経費として計上できる「即時償却[42]」の拡充策のほか、設備投資減税と規制強化を組み合わせた政策（規制で最新の省エネや耐震設備の導入を促し、その投資費用を減税の対象とする）が俎上に載せられているが[43]、単に設備投資額を増やすだ

---

[37] 『日本経済新聞』（平 25.8.20）

[38] 法人実効税率の引下げが「日本再興戦略」で取り上げられなかった点について、佐藤（2013）は、「税制の「構造改革」は置き去りになった格好だ」と評している。

[39] 残された課題として、例えば、小林・尾畠（2013）は、法人税減税（法人実効税率引下げ）、解雇規制の緩和、企業による農地所有の自由化や農業生産法人への出資規制の緩和、人口減少に対応するための移民政策への取組、保険診療と保険外診療とを組み合わせた混合診療の全面解禁等を挙げている。

[40] 健康増進サービスなどで、事業が規制対象となるか否かが不明確な「グレーゾーン」の分野において、企業が安心して事業を実施できるよう、事業実施が適法であることを確認する仕組みを構築すること。

[41] 『朝日新聞』（平 25.8.23）

[42] 即時償却に関しては、金利が高いときには有効だが、低金利の現在ではほとんどメリットが感じられないと効果を疑問視する声も聞かれる（『日刊工業新聞』（平 25.8.8））。

[43] 『読売新聞』（平 25.8.18）

けではなく、質の高い設備投資を実現することが望ましいと言えよう。さらに、事業再編については、M&A（企業の合併・買収）の制度設計等のいわゆる「仕組み作り」だけでは不十分であり、規制緩和・強化やインセンティブ等の活用が必要となろう[44]。

（２）法人実効税率の引下げ問題

成長戦略にとって本質的に必要なのは、設備投資減税ではなく、法人実効税率の引下げであるとの意見もあり[45]、同引下げは、中期的な課題と位置付けられている[46]。

まず、法人実効税率を国際比較した場合、日本の特徴としては、①先進国の中でも高水準である（先進国で日本より高いのは米国のみ）、②地方税部分の負担が大きい（国税のみという国が多い中、日本、ドイツ及び米国は地方税部分の負担も大きい）という２点が挙げられる（図表 13）。なお、日本の法人実効税率は 35.64％となっているが、2014 年度末までは東日本大震災の復興財源として、復興特別法人税が課されており、同部分を加算すると、現在の法人実効税率は 38.01％と更に高くなる。

現在は日本よりも高水準の米国であるが、2013 年７月 30 日にオバマ大統領が、連邦法人税の税率を現行の 35％から 28％に引き下げ、雇用創出効果が大きい製造業は 25％にすることを柱とする税制改革案を発表している[47]。同案が実現するかどうかについては、米国議会の情勢等も影響し、不透明であるが、仮に実現した場合には、国際的に見た日本の立地コストの高さがより突出した形になるとの懸念も否めない。

経済界からは、法人実効税率の引下げを求める声は根強く、例えば、「2020 年度までに法人実効税率を国際標準レベルである 25％に引き下げることは、まさに「成長戦略を強固にする税制」と呼ぶに相応しいと言えよう。現在の高い法人実効税率を嫌気して、海外へ生産拠点等を移転している企業については、新興国の人件費上昇や過度の円高修正と相まって、法人実効税率の引下げを契機に、国内回帰の動きを加速させることは十分にあり得る。（中略）同様に、日本の立地競争力強化は海外企業による日本進出の加速にもつながる」との意見もある[48]。その一方で、国際的な法人実効税率引下げ競争に安易に巻き込まれるべきではないとの意見が存在することも考慮すべきであろう[49]。

また、財政状況が厳しさを増す中、現在の我が国は単純に法人実効税率の引下げができる環境にはないことは言うまでもない。法人実効税率１％の引下げによる減収幅は約４千億円に上るため、引下げに際してはそれに見合う代替財源が必要になる。法人実効税率引下げの検討に際しては、課税ベースの拡大も視野に入れつつ[50]、国税部分（法人

---

[44] 有田（2013）を参照。
[45] 例えば、田近栄治「法人実効税率引き下げを」『日本経済新聞』（平 25.7.9）を参照。
[46] 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」では、「法人課税については、2015 年度以降において、雇用及び国内投資の拡大の観点から、実効税率の引下げの効果及び主要国との競争上の諸条件等を検証しつつ、その在り方について検討すること」とされているが、米国等の諸外国の動向次第では前倒しで検討する必要が生じる可能性もある。
[47] 『日本経済新聞』夕刊（平 25.7.31）
[48] 経済同友会『法人実効税率 25％への引き下げの道～成長戦略を強固にする税制～』（2013.7）
[49] 伊藤（2012）を参照。
[50] ＥＵ諸国では、法人実効税率の引下げにもかかわらず、法人税収は減っていないことを「法人税の税率・

税）・地方税部分（道府県民税、市町村民税、事業税、地方法人特別税）の何をどの程度引き下げ、それら引下げ分を他の税目でどのように賄うのか等、国や地方自治体の財政への影響を踏まえ、税制全体を見据えた抜本的な見直しが必要となろう。

図表 13　法人実効税率の国際比較（2013 年１月現在）

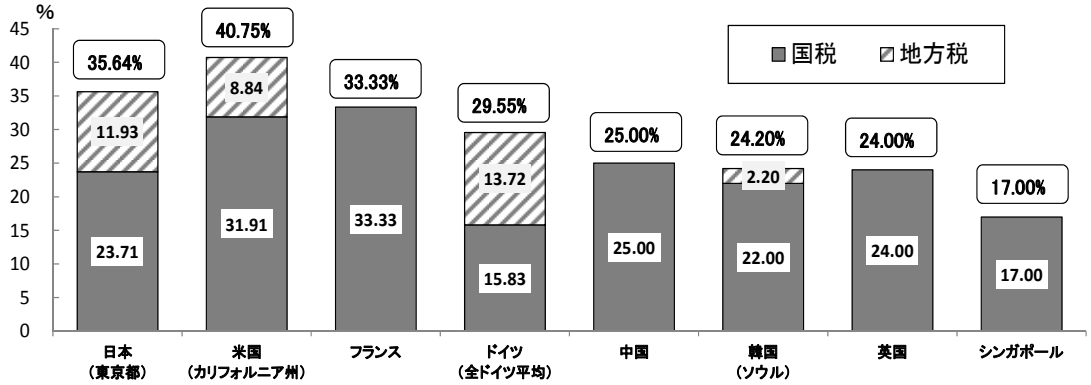

（注１）上記の実効税率は、法人所得に対する租税負担の一部が損金算入されることを調整した上で、それぞれの税率を合計したものである（例えば、米国（カリフォルニア州）の場合、調整前の連邦法人税は 35%、州法人税は 8.84%となっている）。
（注２）日本の地方税には、地方法人特別税を含む。また、法人事業税及び地方法人特別税については、外形標準課税の対象となる資本金１億円超の法人に適用される税率を用いている。なお、このほか、付加価値割及び資本割が課される。上記に加えて、2012 年度以降の３年間は法人税額の 10%の復興特別法人税が課される。
（注３）英国における 2013 年４月からの法人税率は 23%である。また、その後も段階的な引下げを実施し、2015 年４月には 20%に引き下げることが検討されている。
（出所）財務省資料を基に作成

【参考文献】

有田賢太郎「産業競争力を促す産業再編のあり方に関する考察」『みずほ産業調査』（みずほコーポレート銀行・みずほ銀行　2013 年５月）
伊藤修「内向き・横並びから差異化・多様化すべき」『週刊エコノミスト』（毎日新聞社 2012 年 12 月）
上村未緒「日本再興戦略の特徴と今後の課題」『みずほインサイト』（みずほ総合研究所 2013 年７月）
小林真一郎・尾畠未輝「成長戦略における産業政策」『日本経済ウォッチ』（三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング　2013 年８月）
斎藤太郎「脚光を浴びる国民総所得（ＧＮＩ）」『Weekly エコノミストレター』（ニッセイ基礎研究所　2013 年６月）
佐藤主光「脱成長を見据えた税の構造改革を」『週刊エコノミスト』（毎日新聞社　2013 年７月）
永濱利廣「政策理念とかい離するＧＮＩ目標　～雇用者報酬も目標設定に加え、市場ＧＤＰの導入が必要」『Economic Trends』（第一生命経済研究所　2013 年７月）
森信茂樹『日本の税制　何が問題か』（岩波書店　2010 年９月）

（かまた　じゅんいち、かきぬま　しげし、なかにし　しんすけ）

税収のパラドックス」と称することがあるが、その背景として、税率引下げとセットで課税ベースの拡大が実施されてきたことや税率引下げによる新規起業の増加が指摘されている（森信（2010）を参照）。